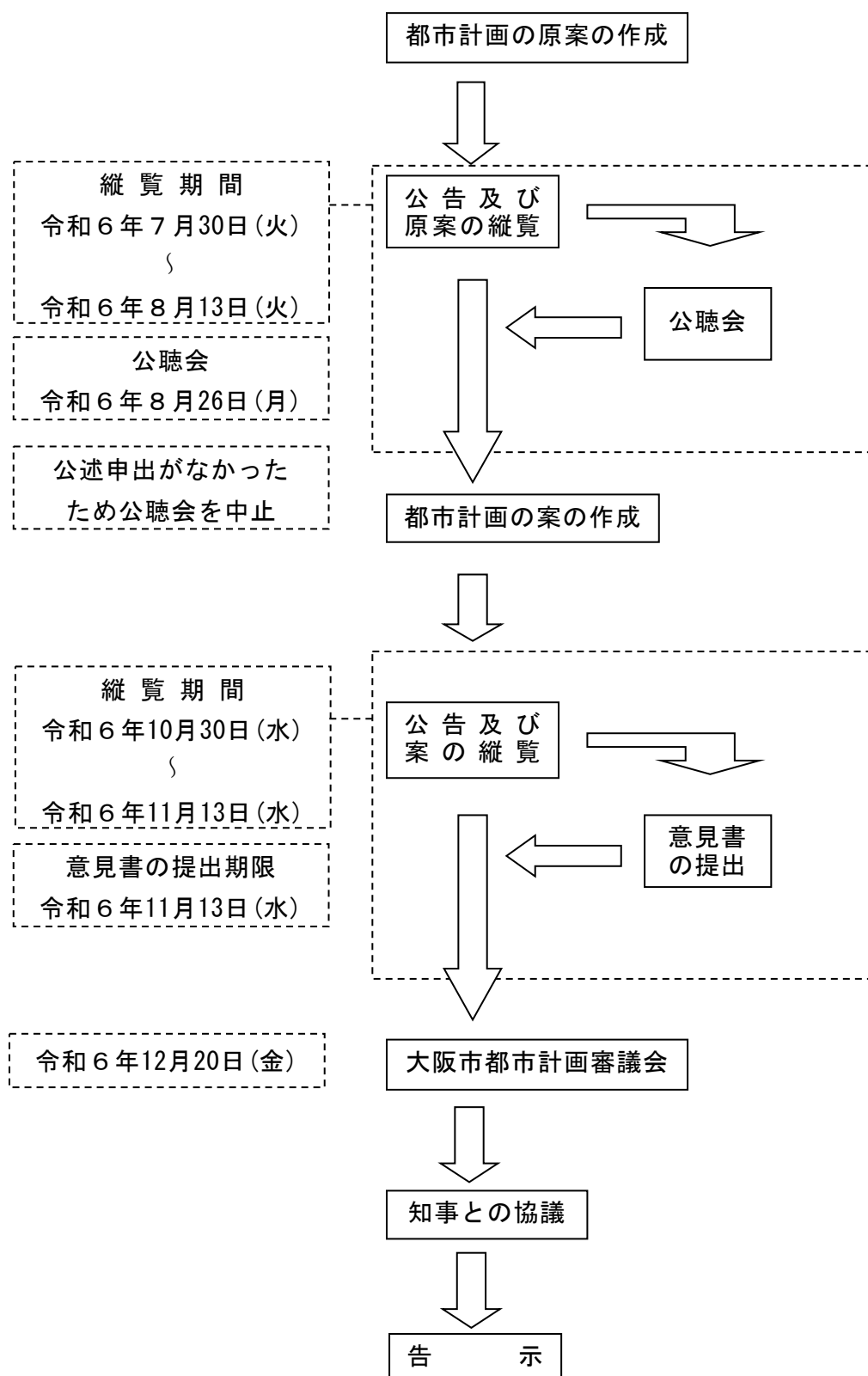


(参考資料)

ごみ焼却場の変更手続



■ ごみ焼却場

本市の都市計画ごみ焼却場は、昭和 36 年に大和田・南加賀屋・木津川の 3 ヲ所の計画決定を行ったのをはじめ、市内の可燃性ごみの全量焼却を目標に、ごみ排出量の増加に対応するため順次追加等の変更を行い、現在 7 ヲ所・面積約 23. 94ha を都市計画決定している。